

令和 4 年 6 月 15 日

各位

環境省「令和 4 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域 ESG 融資促進利子補給事業）」の指定金融機関としての採択について

株式会社東和銀行（頭取 江原洋）は、昨年度に引き続き、環境省「令和 4 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境金融の拡大に向けた利子補給事業（地域 ESG 融資促進利子補給事業）」の指定金融機関として採択されましたので、下記のとおりお知らせ致します。

当行は、平成 31 年 4 月に公表した「東和銀行 SDGs 宣言」に基づき、持続可能な社会の実現に貢献すべく、さまざまな活動に積極的に取り組んでまいります。

記

<本制度の概要>

所管省庁	環境省
主な事業要件	(ア) 地域循環共生圏の創出に資する ESG 融資（※）であること (イ) 地域温暖化対策のための設備投資に対する融資であること (ウ) 融資先の事業者が自ら二酸化炭素排出量を算定していること ※地域循環共生圏の創出に資する ESG 融資とは、環境、社会、コーポレートガバナンスの要素を考慮して行ない、環境・社会へのインパクトをもたらす事業に対して行なう融資であって、地域循環共生圏の創出に係る計画、その他地方公共団体が策定する条例、計画等に位置づけられる融資等をいう。
利子補給率	最大 1%
利子補給期間	最大 3 年
取扱開始時期	令和 4 年 6 月

<ESG 融資目標>

目標設定期間	2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日
目標設定件数	400 件
目標設定融資額	100 億円

以上